

はもりあ

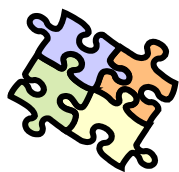
「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2010年10月1日発行

一気に涼しくなってきました。もう秋です。

はもりあ四日市は「学びの秋」、さんかくカレッジのシーズンを迎えました。市民企画の連続講座も2コースが今月からスタートします。1日限りの講座も10月9日に「お話と語り合う会“女性と貧困”」、10月16日に「家族そろって家事上手」(いずれも申込受付中)があります。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



第3次男女共同参画基本計画策定にあたっての 答申が公表されました！

7月23日に、男女共同参画会議が開催され、内閣総理大臣に対し、「第3次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方」が答申されました。今回は、この答申について紹介します。

【基本法制定後11年間を振り返って】

1999年に、男女共同参画社会基本法が成立してから11年が経ちましたが、十分に進まなかった面があります。その理由として、固定的な役割分担意識が未だ根強く、解消に対する取組が不十分であった、男女共同参画は、女性、特に働く女性の支援のためのものという印象を与えた、男女共同参画社会を実現しようとする強い意思が不足していたため、制度や枠組みの整備が不十分だった、経済・雇用の悪化によってさまざまな困難に直面した人々に対するセーフティネットが不十分だった、ことなどがあげられています。これらの反省に立ち、第3次の基本計画は議論されました。

【男性・子どもにとっての男女共同参画】

男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、誰もがあらゆる場面で活躍できる社会です。長時間労働の見直しや介護問題などに対応するためにも、「男性にとっての男女共同参画」の視点は必要です。同様に、家族の形態等の変化により、ひとり親家庭の子どもや虐待等を受けている子どもなど支援が必要な子どもが増えていることから、社会全体で、安心して暮らせる環境の確保や健やかな成長に向けた支援を行う必要があります。そのため、第3次基本計画には新たに「男性・子どもにとっての男女共同参画」という重点分野が新設されました。

【実効性のあるアクション・プランを！】

答申には、現状から大きく進展するためには、国会議員・女性候補者比率のクォータ制の導入や男女共同参画に積極的に取り組む企業を公共調達等で評価するインセンティブの付与、女性管理職を増やすなど目標と達成までの期間を明示したゴール・アンド・タイムテーブル方式の推進などの具体的手段をとり、分野や実施主体の特性に応じた、実効性のあるポジティブ・アクションを推進することが必要であると書かれています。

今回の基本計画は、第2次基本計画の反省点がしっかりと活かされており、男女共同参画を進める拠点として、男女共同参画センターがきちんと位置付けられています。「はもりあ四日市」も、男女共同参画に関する情報提供、自主活動の場の提供、相談、調査研究等の機能を果たすとともに、男女共同参画の推進拠点として、地域における課題解決にも取り組んでいきます。

今年度の**はもりあ週間**は3月1日~12日に決定!

9月29日に、第2回「登録グループのつどい」を行いました。

そのなかで、今年度の市民協働事業のラストイベントである“はもりあ週間”のことを話し合いました。

<企画運営委員会の立ち上げ決まる!>

昨年度は、3月2日~27日を“はもりあ月間”として、グループの皆さんによるワークショップや活動展示、女性の起業支援のためのチャレンジショップ、男性の育児参画促進のための講演会等さまざまな企画をしました。終了後、登録グループの皆さんから、行政とグループの代表者が一緒になってやったほうがいいのか、また、期間ももう少し短くしたほうがいいのかとの意見がありました。これらを踏まえ、今回の登録グループのつどいで話し合った結果、22年度は企画運営委員会を立ち上げ、3月1日~12日の2週間で「はもりあ週間」として実施することに決定しました。

<企画運営委員を10月9日まで募集します!>

はもりあ四日市の登録グループの会員の皆さんと個人登録の皆さんの中から、企画運営委員を募集します。

はもりあ四日市の職員も企画委員の一員として、皆さんと一緒に「展示」や「講演会」、「チャレンジショップ」等の準備を進めていきます。

四日市市は、男女共同参画社会の実現に向けての取組を男女共同参画課の前身の女性課のときから市民の皆さんとともに考え、進めてきています。今年度の「はもりあ週間」も皆さんと一緒に知恵を出し合い、今までで一番いい企画にしたいと思っています。ぜひ、企画運営委員としてあなたの力を貸してください。



21年度 はもりあ月間
ワークショップの様子

市職員を対象に

「男女共同参画の現状と課題」について研修を実施しました!

【市職員研修とは?】

本市では、職員に対し、自治体運営を担う「人財」づくりのために、人権、多文化共生、危機管理、法令遵守等さまざまな研修を実施しています。9月のカリキュラムの一つとして、新規採用職員と一般職員・部職員(入所5~10年程度の職員)を対象に、「男女共同参画の現状と課題」という演題で研修を実施しました。

【男女共同参画社会とはどんな社会か・・・パワーポイントを用いて学習しました】

研修では、男女共同参画の世界のあゆみと日本のあゆみ、性別による役割分担意識は各国でどのように違うか、女性の年齢階級別労働力率の国際比較など、パワーポイントを見ながら学習しました。日本人の女性の多くは、結婚・出産などを理由に離職します。子どもが小さいときは女性が家にいるのが「あたりまえ」という日本の性別役割分担は、韓国を除くアジアにおいても欧米諸国においても「あたりまえ」でないことなども学習しました。また、今年3月に策定した「男女共同参画プランよっかいち」について、基本目標等を確認しました。



<職員研修の様子>

【行政職員として知っておくべきこと】

はもりあ四日市では、センター事業の一つとして、相談事業があり、女性のための相談やDVに関する相談を受けています。今回の職員研修では、DVにおける暴力の形にはどんなものがあるのか、DVはなぜ繰り返されるのかなどを学びました。

DV被害を受けている人の中には、はもりあ四日市の相談窓口をご存じない方もいらっしゃいます。相談したいという人が各所属の窓口等へいらっしゃったら、まず、はもりあ四日市の相談を紹介してほしいこと、また、相談は警察等複数の場所で受けられることも表を用いて確認しました。

世界の国の男女共同参画

オランダ編

オランダは、国連開発計画から発表された 2009 年のジェンダー・エンパワメント指数()が 109 か国中 5 位で、女性参画の推進状況がトップクラスの国です。今回は、オランダについて紹介します。

【女性議員比率が 6.7%から 40.7%へ 法整備より各政党の自主的取組！】

オランダの下院女性議員比率は、1971 年にはわずか 6.7%でしたが、選挙を重ねるごとに女性議員比率が上がり、2010 年には 40.7%に達しました。この女性議員比率の上昇は、国レベルの女性参画促進のための法制度等の改正ではなく、各政党による自主的な取組により成しえました。

たとえば、政策決定機関での男女差を改善するために一定割合の女性枠を設けるクォータ制。党員が大臣等になる場合は、党規約により男女比率は半数ずつと定めている政党があります。

また、ジッパー制(選挙の際の比例代表制名簿に男女を交互に掲載する方式)や、議員となる候補者を勧誘するスカウト制は、複数の政党で行われています。特にスカウト制は、オランダ全土から政治家として素質のある女性がスカウトされていて、政治意識が高くても党員として政治活動を行うことが少ない女性にとっては、政治参画の機会を得ることができるチャンスになっています。

【政党による大きな差】

オランダの選挙制度は比例代表制であり、多くの政党が存在しています。保守的な政党の中には、「家事・育児は女性の役割」と主張し、女性の政治参画に否定的な政党も存在しています。そのため、クォータ制等の女性参画促進のための自主的な取組が導入されていない政党もあります。

女性の政治参加や経済界における活躍、意思決定に参加できるかどうかを表す指数。国会議員、専門職・技術職、管理職などにおける女性の割合と、男女の推定所得などを用いて算出。

今月のおすすめ本

今月は、「女性の仕事」をテーマに 2 冊の本を紹介します。この 2 冊は、「はもりあ」で貸出できます。



無理しないほうがうまくいく！ 「ナチュラルキャリア実践術」

ワーキングマザーという言葉はあるのに、なぜワーキングファザーはないのでしょうか？ 女性は、働き続けると妻・母・社会人というさまざまな役割を担います。この本には、長く働き続けるためにどうやってラクするか、無理しないで頑張る方法などが書かれています。



「私の仕事道」 トップ女性 10 人のジグザグキャリアから学ぶ！

2007 年の『賃金構造基本統計調査』によると、民間企業で働く女性の管理職は、係長職で 12.5%、課長職で 6.5%、部長職では 4.1%にすぎませんが、着実に増え続けています。この本には、組織の中で働き続け、現在管理職の女性 10 人にインタビューをし、悩んだことや乗り越えてきたハードルのこと、心がけてきたことなどが書かれています。自分の周りにお手本となる管理職の女性がいないうちやこれからの自分の道を考えていきたい方に最適の本です。

今月のキーワード

家庭科の男女共修

学校教育のなかで、生活の基本的学習として、男女が同一のカリキュラムで家庭科を学ぶことをいいます。

1947 年に新学制が発足して、男女が協力する家庭をつくることを目指し、家庭科の共修が必要とされましたが、実施は小学校のみでした。

義務教育である中学校では 1958 年に改訂された「技術・家庭科」で、男子は電気・機械などの技術科目、女子は被服・食物などの家庭科を学ぶという、事実上、男女別の教科となっていました。1973 年に高校では女子のみが家庭科 4 単位が必修となり、男子はその時間に体育系の授業が追加されました。

その後、家庭科の男女共修を進める運動の展開や、1979 年に国連が女性差別撤廃条約を採択したことを受けて、日本政府は同条約批准に向けて男女共修の取組を進め、

1993 年に中学校で、1994 年に高校で、家庭科の男女共修が実施されました。



登録グループイベント情報

- 10月15日(金) 『中原中也*谷川俊太郎を読む』*追憶と哀愁*生命の感動
『山羊の歌』『在りし日の歌』『20億光年の孤独』他を読みます。講師は河原徳子さんです。
予約は不要です。当日お越しください。
時 13:30~15:30 所 本町プラザ2F第1会議室 費 500円
問 朗読文学の会 奥田 (TEL321-8468)
- 10月19日(火) 『海山道神社でお参り&焼き芋をしよう!!』
神主さんからお参りと手水の仕方を教えていただきます。絵本の読み聞かせと焼き芋体験もあります。要予約。
時 10:30~13:30 対 未就園児の親子 所 海山道神社(現地集合・現地解散)
費 500円 持 お茶・お弁当・敷物
問 申 四日市まんなか子ども劇場 (TEL&FAX351-6670)
- 10月21日(木) 『健康診断の結果の見方とお話』
健康診断の数値は何を表しているがご存知ですか?いくわ診療所の加藤文人医師に来ていただき、数値についてうかがいます。健康診断の結果をぜひお持ちになってご参加ください。
時 14:00~16:00 費 無料 所 はもりあ四日市会議室
申 問 まんなか 金森 (TEL&FAX353-5893)

登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんを紹介していきます。今回は、パセージ四日市さんです。

パセージ四日市

代表 田口 薫 会員数 7名
連絡先 090-8868-9649

私たちは、家族や友人などあらゆる対人関係の中で生活しています。歯磨きをしない子どもにどう言葉をかけたらいいたろう...毎日兄弟ゲンカをして困る...など、子育ての問題や家族の問題などに小さな気がかりを持つことはないでしょうか?

アドラー心理学は原因を探らず、行動の目的を重視し、よりよい対人関係を提案します。私たちはこのアドラー心理学に基づいた育児プログラム「パセージ」をガイドブックに定期的に集まり仲間と学んでいます。いつでもお声をおかけください。



情報紙「はもりあ」について

情報紙「はもりあ」は、各地区市民センターにおいてあるほか、はもりあ四日市の講座等を受講後、情報提供を希望された皆様にお送りしています。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>